

第1章

計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

近年わが国の少子化傾向は、ますます進行し、2005（平成 17）年には合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に生むと考えられる子どもの数）が 1.26 まで低下しましたが、2006（平成 18）年には 1.32、2007（平成 19）年には 1.34、2008（平成 20）年には 1.37 となり、わずかながら 3 年連続で増加に転じています。しかし、いわゆる団塊ジュニア世代が出産適齢期から外れつつあるため、このまま増加傾向を持続できるか否か依然として不透明な状況です。

国は、こうした出生率の動向を踏まえ、少子化の進行がわが国の経済力や社会保障制度など国民生活全体に多大な影響を及ぼすと危惧されることから、仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境作りに向けての検討を始め、1994（平成 6）年に「エンゼルプラン」を策定し、1999（平成 11）年度を目標として保育サービスの充実を図り、1999 年には、保育サービスに加え雇用、母子保健等の事業も盛り込んだ「新エンゼルプラン」を策定しました。また、2003（平成 15）年には次世代育成支援対策推進法が制定され、家庭と事業者、行政が一体となって次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために、地方公共団体、一般事業主及び特定事業主に各々の行動計画の策定が義務付けられました。

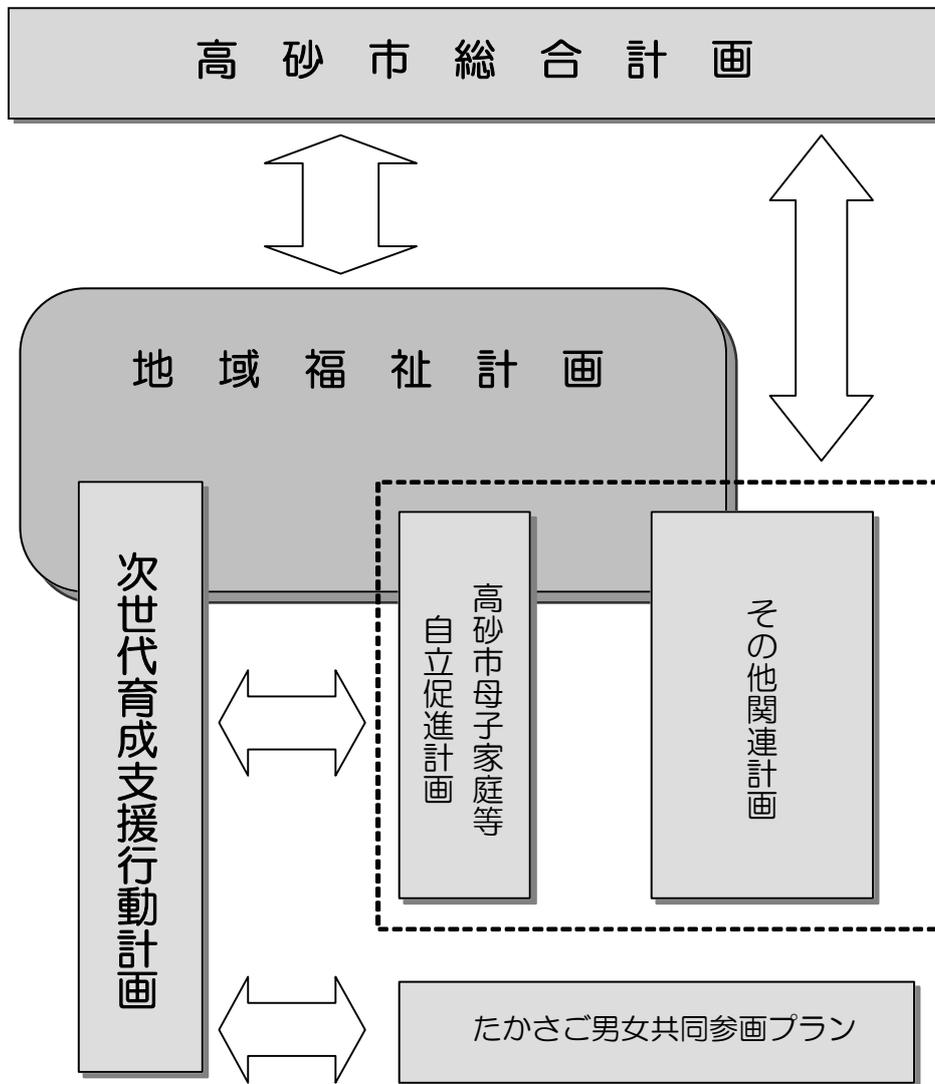
高砂市においては、「高砂版児童育成計画」（平成 12（2000）年 3 月策定）を継承・発展させるかたちで「高砂市次世代育成支援行動計画」（平成 17（2005）年 3 月策定）を策定し、「子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまちをめざして」を基本理念として、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちを目指して、総合的な子育て支援を行ってきました。この間、社会経済情勢、子どもを取り巻く環境等が変化する中、これまでの実績や効果を踏まえ前期計画の見直しを行い、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの後期計画を策定し、より充実した子育て支援施策を推進することによって、このまちで子どもを生み、育てたいと思えるような魅力ある高砂市を目指します。

2. 計画の性格

この計画は、概ね 18 歳未満のすべての子どもとその家庭、行政、地域、事業者等、すべての個人と団体を対象としており、次代を担う子どもの育成や子育て家庭への支援等、次世代育成支援対策にかかわる施策を総合的に推進するために策定します。

また、この計画は、国の行動計画策定指針を踏まえたうえで策定するものであり、「高砂市総合計画」等、関連する他の計画とも調和の保たれたものとしします。

次世代育成支援行動計画と他の計画との関係



3. 計画の期間

この計画は、平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度までの 10 年間を計画期間とします。そのうち、平成 17（2005）年度から平成 21（2009）年度までを前期計画、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までを後期計画とします。なお、計画を実施していく過程において、社会環境や経済情勢等に変化がある場合や上位計画の変更がある場合は、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。



4. 計画の構成

第 1 章では、計画策定の背景と目的や性格等を明らかにします。

第 2 章では、高砂市における子どもと家庭をとりまく状況を示します。

第 3 章では、計画の基本理念や視点、基本目標と計画の体系を明らかにします。

第 4 章では、計画の基本理念を実現するため、次の 6 つの項目について目標を示し、施策の方向を明らかにします。

- (1) 子育て家庭への支援
- (2) 子育て支援のコミュニティ整備
- (3) 就労と子育ての両立支援
- (4) 健全育成に向けた教育の充実
- (5) 地域での生活環境の整備
- (6) 安心して生み育てることのできる環境の整備

第 5 章では、次代を担う子どもがすこやかに生まれ育つことができる社会を構築していくために、この計画の推進方策について示します。

